

狂犬病予防集合注射

犬を飼う場合は、狂犬病予防法で、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。最寄りの会場で予防注射を受けてください。

●集合注射日程

- 築館地区 5月12日(月)
 - 若柳地区 5月14日(水)
 - 栗駒地区 5月23日(金)
 - 高清水地区 5月22日(木)
 - 一迫地区 5月20日(火)
 - 瀬峰地区 5月16日(金)
 - 鷺沢地区 5月19日(月)
 - 金成地区 5月15日(木)
 - 志波姫地区 5月13日(火)
 - 花山地区 5月21日(水)
- ※集合注射の会場など詳しくは、飼い主に送付する集合注射の通知書または、市ウェブサイトを確認してください。
- ※生後91日を経過し、登録をしていない犬は、集合注射会場で登録できます。その際、注射料とは別に登録料3千円が必要です。

●持ち物

- 市が送付する通知書
 - 注射料金 3600円
 - ※通知書裏面の問診票を確認し署名の上、持参してください。
 - ※釣銭の無いようにしてください。
- 注意事項 予防注射後に、アレルギー反応などの副反応が起ることがあります。

細倉マインパークGWイベント

ゴールデンウィーク期間中、皆さんに感謝の気持ちを込めて、イベントを開催します。

キッチンカーマルシェ

- 日時 5月3日(土)～6日(火) 午前10時～午後3時
- GW春まつり 日時 5月4日(日)～5日(月) 午前10時～午後3時

●内容

- マジックステージショー (4日)
 - 光源クリライザーショー (5日)
 - ミニ縁日 など
- ※悪天候の場合、中止する可能性があります。

問細倉マインパーク

☎(55)3215



5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、地域福祉を担うボランティアです。

2025栗駒山夏山開き

栗駒山登山者や観光客などの安全を祈願するため、栗駒山の夏山開きを開催します。

●日時

- 5月18日(日) 午前9時から

●場所 栗駒山いわかがみ平入山届・遭難について

栗原警察署 ☎(22)1101

問 商工観光部田園観光課

☎(24)7557



■道路走行に備え、反射板を装着

道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクター、田植機などを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃をしてください。

問 農林振興部農政園芸課

☎(22)1135



特定計量器の定期検査

商店や病院などで、取り引きや証明に使用する「はかり」は、2年に1回、計量法で定められた検査の受検が義務付けられています。

対象のはかりを所有する事業者は、所定の会場にはかりを持参し、受検してください。なお、はかりの持ち運びが難しい場合は、計量士が出向いて行う代検査も実施しています。代検査を希望する場合は、宮城県計量検定所に問い合わせください。

くりはら田園鉄道公園イベント情報

問くりはら田園鉄道公園 ☎(24)7961

くりはら田園鉄道公園GWこどもまつり

- 日時 5月4日(日)～5日(月) 午前10時～午後5時

※くりでん乗車会は、午後3時30分まで

●場所 くりはら田園鉄道公園

●内容 ボンネットバス無料乗車会、くりでん乗車会、お楽しみ企画 など

●料金

- くりでんミュージアム入場料 一般(高校生以上) 500円 小・中学生 300円

※未就学児、くりはらグリーンパスポート提示で無料

■ボンネットバス乗車会

無料

■くりでん乗車会

小学生以上 300円

レールバイク乗車会

- 日時 5月17日(土)～18日(日) 午前10時～午後3時30分

●料金 レールバイク1台

(4人乗り) 無料

※レールバイクは事前予約不可

※レールバイクは雨天中止



※前回検査以降に、はかりを使用しなくなった人は、事前に産業戦略課へ連絡してください。

※受検料は、検査当日に現金払いとなります。

※受検料など詳しくは、県ウェブサイトで確認してください。

●検査日程

- 築館・志波姫地区 5月12日(月)、13日(火)
- 若柳地区 5月20日(火)
- 栗駒・鷺沢地区 5月26日(月)、27日(火)
- 高清水・瀬峰地区 5月7日(水)
- 一迫・花山地区 5月14日(水)
- 金成地区 5月19日(月)

※時間や場所など詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。

問 商工観光部産業戦略課

☎(22)1220

宮城県計量検定所

☎022(247)1641

軽自動車税口座振替利用者の納税証明書

令和7年度分の口座振替日は、6月2日(月)です。口座振替で納付した人で、継続検

査が必要な車両の納税証明書(継続検査用)は、6月中旬に各納税者へ発送します。

手元に届く前に納税証明書(継続検査用)が必要となる場合は、有効期限延長の納税証明書の交付を受けることができます。

納税証明書は、車検証を持参し、窓口備え付けの申請書に記入の上、問い合わせ先または、各総合支所市民サービス課で申請してください。

●注意事項 軽自動車検査協会

会でオンラインで納付状況を確認できるため、250CCを超える二輪以上の車両は車検の際に継続検査窓口での納税証明書提示は原則不要になりました。そのため、令和8年度から口座振替確認後の軽自動車税(種別割)納税証明書の発送を廃止します。

なお、納付直後の場合など、納付情報が登録されていないときは、納税証明書が必要です。

問 総務部税務課

☎(22)1121

